

第4回日野町議会定例会会議録

令和4年6月27日（第5日）

開会 9時11分

閉会 10時54分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	教 育 次 長	宇 田 達 夫
総 務 課 長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
企画振興課長	小 島 勝	住 民 課 長	山 田 甚 吉
福祉保健課長	福 田 文 彦	子ども支援課長	柴 田 和 英
長寿福祉課長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商工観光課長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
上下水道課参事	岡 本 昭 彦	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生涯学習課長	加 納 治 夫		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	吉 澤 利 夫	総務課主査	森 岡 誠
--------	---------	-------	-------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 決議案第3号 農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書決議について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時11分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

ここで、建設計画課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） おはようございます。貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。

さて、6月16日の池元議員からの内池住宅団地の開発につきましての一般質問の再質問における交通量の関係で、国の補助金に係る内容について、誤解を招く発言がありましたのでおわび申し上げます。今後、丁寧な説明に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 日程第1 議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）についてを一括議題とし、各委員長から審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 改めまして、おはようございます。それでは、令和4年第4回定例会におけます総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

今議会の総務常任委員会は、6月17日午前8時55分に、第1・第2委員会室にて開催をいたしました。議会側の出席者は委員長の私、後藤と野矢副委員長をはじめ委員の全員、オブザーバーとして杉浦議長の全9名、執行側の出席者は堀江町長、津田副町長、澤村総務政策主監をはじめ、教育次長、総務課長、福祉保健課長、企画振興課長、生涯学習課長、生涯学習課主席参事、企画振興課主任が2名の計11名でした。委員長、町長、議長の挨拶の後、会議を開会いたしました。

今回の総務常任委員会に付託されました案件は、議第38号、財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）、それと議第39号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件です。各議案とも議員全員協議会において既に執行側の説明を受けておりますので、

直ちに質疑に入りました。

議第38号では、委員より、導入するパソコンにOfficeはインストールされているか。保証期間はどれくらいか。また、過去にあった故障などの状況を教えてもらいたいとの質疑があり、企画振興課長および企画振興課主任より、通常のメーカー保証である6か月が保証期間である。5年保証などのオプションはつけていない。以前より日本製を指定していることもあり、故障は少ないと感じているが、モニター、キーボード、ハードディスクなどの不具合が年に数件あり、修繕費で対応しているとの答弁がありました。

続いて、議第39号では、委員より、今回、母子保健業務に係る部分を追加することとなるが、追加する理由は何か。情報管理業務のオンライン化と関係しているのかとの質疑があり、福祉保健課長および企画振興課主任より、それぞれ、今回の条例改正は、産後ケア事業においては通常、一部負担が発生するが、低所得非課税世帯と生活保護世帯については減免対象となることから、課税状況を確認する必要があるための改正である。また、今回、母子保健法の中で産後ケア事業が町の努力義務として追加された。法定事務については番号利用法で利用が定められているが、努力義務の部分については番号利用法での利用が認められていないため、町の条例の中で利用規定する必要があることから追加したものであり、情報管理業務のオンライン化とは全く別の理由となるとの答弁がありました。

他に質疑はなく、質疑を打ち切り、一括にて採決を行いました。採決の結果、全員一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。

午前9時20分に説明員交代のため暫時休憩とし、福祉保健課長、2名の企画振興課主任が退席の後、午前9時25分に再開をいたしました。

再開後は、調査研究として、文化財保存活用地域計画についてを議題に、配付資料に基づき、生涯学習課主席参事より同計画の概要、進捗などの説明を約25分間にわたり受けました。

説明後の自由討議では、議長より、説明のあった国庫補助と芋競べ祭りおよび曳山の用具整備に係る国庫補助は別物ということでのよいのか。また、芋競べ祭りの用具整備について、地元から、予算の範囲では当初に意図していたはっぴ調達まで至らなかったと聞いたが、不足分について再度申請することはできるのか。

委員より、文化財の保存・活用について、指定を受けると簡単に手を加えることができないようになると思うが、耐震化もできなくなるのか。また、学芸員の育成と確保への考えは持っているのか。また、計画策定にあたり、小中学生へのアンケート調査を実施する旨の説明があったが、一般住民へ向けたアンケートは考えていないのか。また、文化財保存にクラウドファンディングは利用しないのか。また、日野祭や芋競べ祭りとは比べ、各集落内には知名度が低い取組も多い。小さな部分に

焦点を当ててもらふことで素朴な日野らしさを理解してもらえと思うので、旧集落への聞き取りで吸い上げていただきたいと思うがどうかなどの質疑があり、生涯学習課主席参事および総務課長より、芋競べ祭りの用具整備については、文化芸術振興費補助金を活用したものであり、今回説明した国庫補助とは別のものとなる。今回は、はっぴ購入費の捻出に至らなかったが、次年度もこの事業が継続されるようであれば再度申請をし、連絡を密に取りながら進めていきたい。

また、指定を受けた文化財は勝手に手を加えられなくなるが、国や県との協議により、価値を損なわない修理は可能であり、むしろ耐震については促進している。重要文化財に指定されている正明寺についても、約50年に一度、檜皮ぶき屋根のふき替えが必要となり、ここ10年の間に申請を行うこととなる。この修理に併せて耐震診断を受け、耐震化も含んだ事業となる見通しである。

また、学芸員等の人材確保は、原課や団体からも増員要望があることから、来年度の採用に向けて前向きに協議をしている。また、住民アンケートについては、小中学生向けのほか一般住民向けアンケートも実施し、意見反映、機運の醸成を図ることとしている。

また、クラウドファンディングについてであるが、実効性のある計画にするためには、資金の調達と人の循環が不可欠となる。地域計画を定めた自治体には、人材育成、普及啓発、情報発信といった取組に最大85パーセントの補助率での補助メニューが準備されているが、これは町にではなく実行委員会に補助される。文化庁では、巻き込み力をつけ、資金を調達し、人材を確保する取組を全国的に進めようとする中で、地域計画の制度整備を行っていることから、日野でどのようなことが可能なのか、知恵を出し合い、議論を進めていきたい。

また、目立つものや中心市街地だけに集中せず、小さな暮らしの文化も掘り起こすことで、オール日野としての醸成を図る。また、その成果については住民に紹介をさせてもらうなどの答弁がありました。

また、委員長より、この計画が認定を受けられると補助率も向上すると聞いているが、どれくらい向上するのかとの質疑があり、生涯学習課出席参事より、何が該当するかまでは情報収集はできていないが、補助率が5パーセント加算されるメニューもあるとの答弁がありました。

また、副委員長より、今議会に上程されている計画策定に向けた予算は、委託料と人件費という理解でよいのか。未登録であっても、地域計画の中に町固有のものを含んでいいとのことだが、当初はアートだったものも、時間の経過により文化財と認識されることもあることから、近代アートや今の暮らしも町の文化として位置づけられることは考えられるので、日野町や駅前商店街のような近代的なものであれば、教材になり、文化のつながりが持てるのではないかとの質疑があり、生涯学

習課主席参事より、今年度予算は、主にコンサルテーション委託費用と委員謝金、一部に概要把握調査費用を計上している。また、戦前期までの近代遺産については、文化財の範疇に入れている。文化庁の見解では現代アートは含まれないが、今回の計画策定にあたっては町が考える文化を定義づけることとなっていることから、補助対象となるもの、また、町が宝として位置づけるものとすみ分けできると考えているとの答弁がありました。

各委員からの質疑も出尽くし、最後に委員長より、各集落の中には、役員以外にも地域の歴史に精通された方がおられる。そのような人たちの声をどれだけ取り込んでいけるかということも地域計画策定に求められていると考える。庁内体制では、各課横断的に担当職員を挙げられており、生涯学習課が中心になって進めることになるとは思うが、地域計画は地理的・文化的・歴史的資産を活用して地域を活性化するという地方創生の理念にも通じるところがあるため、関係課と共に、令和6年の認定を目指して、官民協働で取り組んでいきたいと考えるとの発言があり、その後、町長および委員長からの挨拶の後、午前10時35分に閉会をいたしました。

以上、令和4年第4回日野町議会定例会における総務常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和4年第4回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和4年6月16日午後3時からで、出席者は、議会側が議長ほか委員全員、そして執行側は町長、副町長、教育長ほか担当課、担当の職員の皆さんでした。町長、議長から挨拶を頂いた後、議事に入り、議第40号、日野町一般会計補正予算（第3号）について、まず執行側から説明を受けた後、質疑に入りました。

最初、委員から、小学校管理運営事業で、撤去するものは再利用するのかという質問があつて、学校教育課からは、フェンスは処分、門扉で使用可能なものは再利用、立ち木は必佐区長会に相談しているが、立ち木を切って植樹をしたいという意見もあるので、その方向で考えているという答弁でした。

別の委員から、議会運営事業のWi-Fiの通信料ですが、通信料が抑えられるように検討してほしいという要望と質問があつて、企画振興課からは、無駄のないように議会とも相談する。さらに、安定したWi-Fiを使用することも検討内容かというようなご答弁がございました。

また、別の委員から2点の質問がありまして、1点目は、情報管理事業は6町全体になるのか、各町単独か。また、その財源の内訳も確認したいということ。

2点目につきましては、小学校管理運営事業の詳細、経過を教えてくださいということでした。

1点目につきましては、企画振興課から、オンライン申請システムの改修については6町での取組で、国庫補助金は令和3年度・4年度の時限的補助で、一般財源部分は普通交付税で措置するということでした。

2点目につきましては、建設計画課から答弁があって、必佐小学校に面する歩道を造ることの影響を受ける部分の移設で、フェンスや門扉も移設、電柱、水道メーターも移設ということで、設計については6月30日までにまとめたということがありました。この件については、委員からの再質問もございました。

また、別の委員から、情報管理事業に関しまして、6町のシステムでKKCが随意契約であると聞いたが、適正な価格で落札するのかという質問に対して、企画振興課からは、情報管理に係る国庫補助金については、国の上限の基準額があって、標準的なシステム経費が想定されて額が定まっていることに加えて、6町クラウドの事務局において、監査法人にお願いして、過剰なシステム改修費用にならないようにチェックしてもらっている。また、日野町で考えた場合にいくらぐらいになるかという試算もしたというような答弁でありました。

この件については委員から再質問、さらに再々質問もありましたが、最後に副町長が発言されて、次期システム検討などの全般にわたっては、6町の副町長が、今後どういった契約をするのがよいのか話し合う準備をしているというようなことでありました。

以上で議第40号についての質疑を終了し、続いて、議第41号、日野町一般会計補正予算（第4号）について、まず執行側から説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から2点の質問があって、1点目は、情報管理事業で、インターネット環境モバイルについて、コロナ対策であるならば、今頃必要なのか。今回の導入でいろいろな会議がどこからでも参加できるようになるのか。何が変わるのか教えてほしいということ。

もう1点につきましては、観光PRふるさと大使というのは、しゃくなげ大使と何が違うのか教えてほしいということでありました。

1点目のインターネット環境の件は、総務課長から答弁があって、庁内でウェブ会議をする際にスムーズに会議に入れるようにするということに加えて、その他には、多くの職員が休まなければならない状況になった場合に、業務が停止しないように対応する。さらには休みの長い職員、子育て中の職員等々が在宅で1時間だけでも仕事ができるような今後の働き方を見据えた取組でもあるというようなご答弁でした。

2点目については、商工観光課から、近江日野ふるさと大使は、日野町出身者や地縁のある方などを任命して、町の観光PR、知名度向上などの効果に期待しているものであるという答弁でした。

別の委員から、学校給食事業について、当初予算の5.5パーセント増という算出であるが、算出の基準はあるのかということに加えて、国からの指標に関するような指針もあるのかという質問がありました。

これに対して、学校教育課からは、近年の決算額を見て計上したものであるが、値上がり前に購入できる物品はなるべく早く購入するなど、知恵を絞って対応していきたいというような答弁でした。

また、国の指針についての答弁は総務課からあって、新型コロナ対応臨時交付金については、原則自由の通常分と物価高騰に対応する分というのがあるが、高騰分の中には給食費の値上がりということも例示されているというような答弁でした。

これに関連して、別の委員から、イベントで新型コロナ対応臨時交付金を充てているが、原則自由ということでも安易ではないか。地域経済緊急支援事業で一般財源を一部賄っているということを考えてどうなのかというような意見がありました。

加えて、別の質問があって、公立保育所運営事業と認定こども園運営事業で急速冷却機を導入されるが、こばと園や私立わらべ保育園はどうなっているのかというのが質問でした。

これに対して、子ども支援課からは、こばと園は新園舎整備時に大きめの急速冷却機が入っている。一方、私立のわらべ保育園につきましては、基本的にはわらべ保育園の中で考えて対応されるものということの答弁でした。

また、別の委員から、イベント事業で、中止になった場合、交付金はどうなるのかという質問があったんですが、総務課からは、中止になって不執行になれば、ほかの事業に組み替えるということでした。

また、別の委員から、イベントのテントの使用料についての質問があって、商工観光課からは、夏秋のイベントともに出展料が必要になるものということですが、実行委員会の中で検討されるでしょうということでした。

また、別の委員からは、情報管理事業に関しまして、後々のメンテナンスや補修で莫大なお金がかかってくる心配はないのかということに対して、企画振興課からは、機器の更新については、そのときの財源を見極めて調達していきたいという答弁でした。

そして、また別の委員から、地区公民館管理事業で、間仕切りパネル9枚と聞いたが、少ないのではないのかというような質問がありまして、生涯学習課から、各館9枚という説明が抜けていたので、各館9枚掛ける7館で63枚の購入ですというような答弁でありました。

そして、最後に議長から発言があり、町民からメールがありまして、そこに紙おむつの無料化の要望があったということなんですが、その処理はどうされたのかと

いう質問がありまして、総務課から、その話の前提が消防車の不要論ということでしたので、その点については消防担当で考えているということ。紙おむつの無料化ということについては、今後ニーズの把握をした上で協議していきたいというような答弁でした。

以上で議第41号についての質疑は終了し、各議案一括で討論に入り、討論はなく、特に反対討論がなかったので、一括採決することを皆さんに諮ったところ、異議はなく、一括で採決したところ、全員起立で議第40号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第3号）ほか1件は原案どおり可決すべきものと決定しました。

その後、町長から挨拶を頂き、16時12分に閉会しました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） 令和4年日野町議会第4回定例会産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

去る6月17日午後1時58分から委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託案件はありませんでしたので、当委員会では、2項目について調査研究を行いました。

まず1点目は、町道西大路鎌掛線道路改良工事についてを議題といたしました。第3回臨時議会の議会運営委員会において、町当局から道路整備事業全体の完成年度が遅れる旨の説明がありました。このことについて調査研究を行うこととし、はじめに建設計画課より事業内容の説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、現地調査の際に何か問題があると意識が及ばなかったのか。

建設計画課より、ご指摘いただいた法線については、平成30年度から概略設計にてルート検討をしている。概略設計の中では土質調査を4点していたが、橋梁を重視して行ったことから、その時点では分からなかった。鎌掛側で既に掘削していた土質の状態を見て、同じ土質だろうと判断して計画してきたことが今回の土質に気づけなかった点である。車で状況確認したが、山の中に入って歩いて確認したわけではないので、その点が不十分であった。

また、委員より、アンカー工法のますを造らないといけないのは分かるが、最終、草が生えてきてますが分からなくなるので、草が生えないよう施工を考えるほうがよい。また、図面の先の西大路側につながるところがずれていると思うが、通学路などが危険な状態に仕上がるのではないか。

建設計画課より、工法的に中をコンクリートにする工法はある。ただ、費用が高つくため、中は草の状態にするのが一般的で、そこに植生する草や木など、短草にする方法で計画していく。また、西大路側の道路については用地をお願いさせて

もらって広げる予定をしているので、幅が広がると見ていただきたい。安全面では、横断歩道を設置する方向で計画している。

また、委員より、住宅集中地を通ることになるので、もう少し西側にルートが取れないのか。地元の協力を得て、ルートを少し変更するなどできないか。また、以前、令和9年度に完成と聞いていたが、今回6年も延びるのは、逆に9年度完成というのは精査して出てきた年度であったのか。

建設計画課より、今回、概略設計の中でルートを決めるにあたり、山側のほうが地山であり、土質的にも影響は少ないであろうという判断の中で若干振ったが、山側の土質が悪かったので、そういう部分で検討をさせていただきたい。また、ルートを変更するだけでなく、掘削した残土を圃場の中に盛るなどして、事業費用をできるだけ抑える形で検討したい。以前、令和9年度の完成予定としていたが、その当時、目標年度を立てて、できるだけ道路整備を早く進めていくという思いもあった中での9年度であったと思う。今回、詳細設計ができ、いろんなことが分かり、その条件に対応するために工事費が上がってきているが、工法を見直せる部分もあるので、工費を抑えるよう検討しながら、完成年度が早くなるよう取り組みたい。

委員より、別のルートで、地盤の硬さも確認した上で、日野川の橋をそのまま延長して国道477号に接続すると、交通安全面においてもいいのではないかと。膨大な工事費がかかるのか。

建設計画課より、橋を延長すると、橋の費用は96メートルで約5億円かかる計画になっている。当初は80メートルの計画であった。橋脚も1本であったが、その計画より伸びて、橋脚も1つ増えると1億5,000万円ほど増える形になる。やはり橋を伸ばすと高架と支える橋も必要になるので、事業費が上がってくる。どれくらい上がるかは難しい。

委員より、令和4年・5年の工事が完成すると、残りは10年ある。橋は何年かかるのか。6年延びる経過を聞きたい。また、経費について、当初20億かかる予定だったのが十数億増えて三十数億円になるというが、今までかかった経費は10億で、残りの区間は20億で、橋に5億と考えてよいのか。

建設計画課より、今年の工事が終わるとドリームファームさんが、五月台から下りてもらえる道ができるので、4年・5年でそこまでの工事を進めたい。これから先の10年での年数と費用については、橋梁は難しく、できれば工事の進捗により両方、西大路側からも橋の工事にかかり、道路にも取りかかれればと思っている。橋梁については3年の期間が必要と考えている。年間2億の配分で進めていくということで整備年度を立てた。2億を割り当てて計画すると、9年度では難しいところがあり、事業費の中で毎年2億の指標で見通しを立てて、令和15年と見込みを出している。鎌掛の接続している区間まで約10億である。

委員より、地元へ今後のスケジュールなど報告予定はあるのか。

建設計画課より、促進委員会の会長には内容を伝えている。毎年、年1回会議を開き、説明しているという答弁がありました。

議長より、単に寄せたほうがいいと安易に考えずに、様々な方法を検討してほしい。田んぼの用地買収は協力してもらえるので、ダム問題をクリアして、工事費を抑える研究などをしないと、さらに工期は遅れるとの意見がありました。

ほかに意見なく、1項目めの調査を終了し、町長に挨拶を頂きました。暫時休憩の後、会議を再開いたしました。

2点目の日野川流域土地改良区から農業用電力料金に関する緊急要望書についての調査に加え、肥料・飼料等の高騰で農家が苦慮されていることも含めて調査研究に入りました。はじめに農林課より農業関係の現状の説明を頂き、自由討議といたしました。

委員より、10アール当たり1,200円、日野川流域に係る面積では全部でいくらかかるのか。

農林課より、単純に電気代が6,000万円上がると日野川流域が試算しているので、5,000ヘクタールで割り戻して、10アール当たり1,200円とされている。農家の賦課金として5,450円がベースになっている。1,200円程度上がると思っただけなら分かりやすい。

委員より、世界中で新しい秩序ができて、経済構造がこれから変わっていくので、資源・エネルギーはこれから厳しくなっていくため、常態化するのを覚悟した上で支援しなければならない。

また、委員より、補填をしなくてもやっていけるよう、お米の売価に還元できるようにしていかないといけない。ブランド化の促進や、付加価値をつけて価格に反映できるよう支援、協力を推進していく文言を付け加えた形で議会から要望を上げる方法がよいと思う。

委員より、JAはこの問題に関して働きかけ、協議していくのか。

農林課より、電力料金に関する要望書の件はJAへ働きかける余地がないと感じている。肥料や飼料や燃料については、生産コストの部分になるので、JAとも大きな関わりがある。飼料の価格高騰の部分では、配合飼料の価格安定制度があり、大きくJAの系統と商社系の団体がある。畜産業者がどこで購入しているかによって違いがあるが、国とメーカーがそれぞれお金を出し合って、畜産業者もそこへ自分たちで掛金をして価格高騰に備えるという仕組みになっている。JAで肥料を購入しているところについては、JAが農家に情報提供していると認識している。

ほかに意見なく、委員会として意見書を国に提出することについて採決を行いました。全員賛成で意見書を提出することに決しました。

その他、ため池の管理について、田んぼを荒らさないための草刈り、農村RMOについてなど意見がありました。

以上で会議を終了し、午後3時54分、委員会を閉会いたしました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和4年6月定例会厚生常任委員会委員長報告を行います。

当常任委員会は、6月20日月曜日午前9時より委員会室において、議会より委員全員、執行側より堀江町長、津田副町長、澤村総務政策主監、池内厚生主監、山田住民課長、福田福祉保健課長、山口税務課長ほか住民課主席参事、主任、福祉保健課長補佐、主任の出席の下、会議を行いました。

今議会、当委員会に付託された案件はなく、3件の調査研究を行いました。

まずはじめに、国民健康保険運営の仕組み、会計の見方について、山田住民課長より資料に基づき説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、資産割について、廃止の方向とめどについて。また、ジェネリック医薬品の使用についての質問が出され、当局より、保険税率の改定については、来年度から9年度の2年単位で改定していく必要があると考えている。その中で、資産割をなくすということが他の応能割である所得割や応益割である均等割、平等割も見直す必要があり、低所得者への影響を考慮することも必要である。早ければ来年度より資産割を廃止する方向で検討をしていきたい。保険税率の統一については、各市町が合意しないと難しいこともあり、各市町の事情を考慮していただけるよう、慌てず取り組んでいきたい。ジェネリック医薬品の使用については、日野町の調剤使用率が1位となっている。これは、町内の薬局でジェネリックを調剤した数値であり、送付された差額通知を参考に、被保険者の皆さんがそれぞれ判断されたことと、医療機関・町内薬局の前向きな取組によるものだと思われるとの答弁がされました。

委員より、日野では、皆保険制度の下、保険税の滞納者はどの段階の人が多いのかとの質問に、当局より、退職者や他の社会保険等をやめられた方は、最後は国民健康保険に入ってもらえることになる。低所得者に対する配慮で軽減措置もあるが、個々の事情で払えない人がいる。基本的に滞納額を納めていただく努力はしているとの答弁がされました。

また、委員より、少子高齢化が進んでいる中、子どもの医療費は国が負担して無料化することを検討してもらいたい。また、糖尿病等の高額な医療費になる透析患者についての質問が出され、当局より、現在、県の制度は就学前の乳幼児の助成、日野町では中学校卒業までの助成をしている。福祉医療助成は全国の都道府県・市

町でやっている。町としても国の制度としてやってほしいと要望はしている。透析患者の医療費については、医療保険で診ておられる場合と障害で診ている場合とがある。現在の患者さんは全て障害1級の福祉医療費助成を受けておられるとの答弁がされました。

また、別の委員より、国保の仕組みについて理解はしている。国保運営協議会での審議と議会での審議のすみ分けをはっきりさせることが大事である。また、年々出生率が低下をしている。町としても不妊治療に対する助成も検討していくべきとの意見が出され、当局より、出生数については減少している。不妊治療については、本年度より保険適用になったと聞いている。保険診療の対象とならない部分には助成が継続されると承知をしているとの答弁がありました。

また、委員より、国保の都道府県化により大きく変わった点はどの質問に、当局は、財政運営主体が県に移ったことにより、以前は急激な医療費の変動があった場合は大変苦慮していたが、県全体で対応できるようになり、安定した財政運営ができるようになったとの答弁がありました。

ほかに、医療財政負担を減らすためにも健康寿命を延ばすこと、歯科健診の取組、重複診療などの意見が出されました。

次に、2つ目、後期高齢者医療運営の仕組み、会計の見方についての調査研究に入りました。山田住民課長より用意していただいた資料に基づき説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、歯の健康が体の健康につながる点から、8020運動、80歳で自分の歯が20本残っていることを目指すことだが、日野町では何人ぐらいおられるのか。また、今年度から医療費負担が2割になるとの説明がされたが、その割合を教えてくださいとの質問に、当局より、8020についてはデータがない。歯科健診については、機器の関係でも集団健診は難しく、ハードルが高いと思われる。医療費負担が2割になった方は被保険者の約2割程度と聞いているとの答弁がされ、ほかの委員より、介護予防の観点からデイサービスの予防効果、健康寿命を延ばすための町の考えについての質問が出され、当局より、体の状態を知っていただく特定健診の大切さ、疾病予防に関して高齢者の居場所と役割をつくることの大事な観点、フレイル予防に保健事業と介護予防の一体的な取組を行っているとの答弁がされました。

ほかに、委員より、健康寿命を延ばす取組をし、医療費も少なく抑えられている他府県のよい事例を調べるのもいいのではとの意見が出されました。

次に、3つ目、新型コロナウイルス感染対策について福田福祉保健課長、池内厚生主監より説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、4回目の接種対象者について、医療従事者が入っていないのはなぜか。ファイザーとモデルナのワクチンの割合について、最終いつまでに完了する見込み

なのかとの質問に、当局より、4回目の接種については、国のQ&Aに医療従事者への先行接種はないとされている。60歳以上の方と基礎疾患を持っている方、その他重症化リスクが高いと医者が判断した方が対象となっている。ワクチンについては、国から県への供給量が、ファイザーが2、モデルナ8という状態である。基礎疾患があるないの判断は接種者の自己申告になっている等の答弁がありました。

また、別の委員より、アンケートの配られ方についての質問があり、当局より、3回目接種が完了されている7月に60歳になられる人まで調査票を送っている。18歳から59歳までの方は、3回目接種された方全員に送付をしている。今回、4回目の接種期間に60歳となられた方については、順次接種券を送っているとの答弁がされました。

また、委員より、コロナワクチン接種の特設会場について、今回、4回目も使用されるが、国費とはいえ、賃貸料のこともあり、5回目以降の接種を町内の病院でやることを考える必要があると思うとの意見が出され、当局より、4回目は、3回目の人に加えて60歳から65歳の人と基礎疾患の方が増えており、待機場所の問題もあり、開業医では難しい状態である。委員が言われるように、補助金はあるものの、コストは考えるべきであり、さらに職員の動員についても、通常業務の上の負担になることもあり、5回目の接種に向けて、どうすれば個別接種が可能となるのか、日野記念病院をはじめ、開業医の先生方と相談していきたいとの答弁がされました。

今回、担当課より多くの資料を準備していただきました。それをまた委員の皆さんがそれぞれ熟読していただいて、個別にでも調査研究をお願いいたしまして、当委員会の調査研究を11時30分に終了いたしました。

これで6月議会における厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報常任委員長 3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、令和4年日野町議会第4回定例会における議会広報常任委員会について報告いたします。

日時は6月9日午前9時より第1委員会室において議会広報常任委員会を開催しました。出席委員は7名全員で、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。事務局からは吉澤局長と奥野事務局担当職員に出席いただきました。

委員長、そして議長挨拶の後、議会だより第19号の発行と掲載内容の記事について協議をいたしました。なお、議長におかれましては、公務のため、挨拶の後、退席をされました。

今回も全24ページを使って記事を掲載することになりました。また、第19号においても表紙と裏表紙についてはカラー印刷とするということで確認し、協議を進めました。

まず、表紙の写真について意見を求めましたところ、委員より候補を挙げていた

だき、この候補について、写真撮影をしに行くことになりました。

次に、6月補正予算についての掲載と、また、常任委員会、特別委員会の6つの委員会について、委員長報告を、要点を絞って掲載することになりました。また、その次に、各委員の一般質問とその答弁について、各議第員1ページ以内ということで、要点を絞って掲載することになりました。また、6月議会に提案された議案とその結果についておよび4月以降に行われました町内3つの小学校6年生の議場見学の様子についても掲載することになりました。

そして、裏表紙に当たる24ページ目でございますけども、ここはカラー印刷のために、町内の夏の行事や夏の祭り、イベント等について、写真を6枚程度で掲載することになりました。

また、表紙と裏表紙のカラー写真については、広報委員会からの募集と、行事やイベントの主催者などから提供を受けて、広報委員会に諮った上で掲載をすることに決まりました。

また、各記事については、担当委員を決めまして、第19号の発行日は8月15日付とすることで確認いたしました。

最後に、議会広報常任委員会は議会閉会後も継続開催をすることについて全委員の承認を頂き、次回の委員会は6月28日開催と決定いたしました。

委員長挨拶の後、午前10時11分をもって委員会を閉会いたしました。

以上、第4回定例会における議会広報常任委員会についての委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、令和4年度日野町議会第4回定例会地方創生特別委員会委員長報告をさせていただきます。

日時は令和4年6月20日午後1時57分から委員会室で開催いたしました。議会側は委員全員出席し、執行側より町長、副町長、教育次長をはじめ関係各課の出席の下、会議を始めました。

今回の地方創生特別委員会では、幹線道路の現状と今後の取組について、企業誘致と町内商店業の現状と課題について、令和4年度に行われる地方創生推進交付金事業およびデジタル田園都市国家構想交付金事業で事業費1,000万円以上の施策について深掘りをしていきました。

その後、協議事項として、日野町議会から提案型の地方創生推進事業をどう考えていければよいか、方向性を見いだしていくことをテーマにして自由討議をしていきました。

まず、調査研究事項の1点目、幹線道路の現状と今後の取組について、建設計画課長より説明を受けました。名神名阪連絡道路については、4月14日、名神名阪連

県道路整備促進期成同盟会第1回幹事会が甲賀市役所で開催され、また、5月23日、名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会理事会・総会が甲賀市ダイヤモンドクラブで開催されました。

続いて、国道307号については、5月19日、国道307号改良促進協議会・総会が東近江市の八日市ホテルで開催され、安倍居地先の登坂車線計画については、今年度も引き続き用地測量業務を計画されているとの報告を受けました。

主要地方道石原八日市線、蓮花寺から綺田地先までの拡幅事業については、令和5年度完成に向け工事が進められており、町道西明寺安部居線では、3月22日、東近江土木事務所長へ期成同盟会より道路整備について要望を頂き、以降、県担当者より説明があり、6月1日、道路の整備状況について佐久良地区道路委員と現地確認を行いました。現在、中之郷交差点までの工区間について、令和4年度の完成に向け、現在工事中であると報告を受けました。

また、県道増田水口線。5月に県道増田水口線改良促進期成同盟会総会が書面にて開催され、主要地方道土山蒲生近江八幡線は、5月19日、県より今年度は測量に着手予定と報告を受け、町道西大路鎌掛線は、5月19日、西大路鎌掛線道路改良工事（その9）の入札執行をし、5月27日、第3回臨時会で議決を得て、株式会社今井工業と契約締結を行ったと報告を受けました。

委員からは特に質疑なく、調査研究事項の2点目、企業誘致と町内商店業の現状と課題について、商工観光課の説明に移りました。

企業誘致については、前回の議会から決定事項はなく、工場用地域開発について、開発許可物件は令和4年3月から5月末の期間でSEGマネジメント株式会社の開発許可申請があり、3月11日に許可が下り、6月17日に完了検査が行われました。この会社は第一工業団地の大谷地先にある三栄源エフ・エフ・アイの関連会社であり、その敷地内の開発許可であることの説明を受けました。

次に、工場等増設について、建築確認申請が出ている物件があり、1つ目は株式会社治武製作所の工場増築で、4月4日に協議が出ており、2つ目はSEGマネジメント株式会社の工場増築で、4月21日に協議が出ていると報告を受けました。

続いて、商店業の現状については、5月23日に、商工会の通常総会の資料により、商工会の会員数は3月末で528人であること、前年度と同数であり、年度内移動は18増18減であったと報告を受けました。

そのほかとして、国道307号の渋滞緩和および安全確保等について、企業の経済活動にも関連することから、建設計画課が、東近江土木事務所から今年度の事業予定について説明を受けてきました。

最後に、日野第二工業団地企業協議会、日野町商工会による新型コロナワクチンの職域接種について、前年度に引き続き3回目の接種が4月7日・8日に行われ、

2,731人が接種を受けたことと報告を受けました。

委員から、奥師・中之郷地先の山林のかなり広範囲なところを向茂組が購入したいと聞いているが、どうなっているのか。町の把握している範囲で利用目的、現状についてお聞きしたい。県道中里山上日野線の鳥居平地先の三差路付近の山を削っているが、町に何か届出などが出ていたり、情報を把握しているなどあれば教えてほしいと質問が出ました。

商工観光課長より、1点目について、個人的な情報として、向茂組が土地を購入したいという話があったが、4月に向茂組が断念されたと聞いています。2点目の鳥居平地先の三差路の山林伐採の件は、農林課に木の伐採届が出ていること、また、鳥居平で地元説明会が行われることも聞いています。具体的にどのように利用するかは聞いていない状況であると回答されました。

建設計画課長より、どうしても行政の手続上は担当課にされるものであり、この場合、建設計画ではなく農林サイドと思われます。一般的には木を伐採されて土を入れられたりすると開発があると理解されているようでありますが、都市計画法上、開発は建物ができることが前提です。今回の場合、目的には資材置場ということで、開発としては上がっていないということになりますが、関係課での情報の収集、連携をしているところであると返答されました。

また、ほかの委員からは、別所の踏切付近に企業進出が7月頃創業と聞いているが、進捗状況を知りたいとの質問が出て、商工観光課長より、令和3年12月議会のこの委員会において、ベッセル工業跡地を池田製作所が購入されたと報告しましたが、具体的な創業等の進捗状況について連絡がないと回答されました。

あと、鳥居平に進出された豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社が、鳥居平住民に工場見学を実施されることを委員から伺いました。商工観光課長の配慮で、各委員にも工場見学を7月27日10時から実施していくことを決めていきました。

続いて、令和4年度地方創生推進交付金事業およびデジタル田園土地国家構想交付金事業の深掘りとして、事業費1,000万以上の施策について説明を求めました。

まずはわたむき自動車プロジェクト、AIを活用したオンデマンド交通実証実験について、企画振興課より説明を受けました。基本的にはタクシーの乗り合いというものをイメージしていただき、乗っていただく箇所、目的地がばらばらになるので、それらを効率よくつないで、できるだけ早く目的地へ送迎させていただくことが必要になり、最短ルートを設定し、何時に目的地に到達するのか、何時にお迎えに行くかというところにAIを活用するということになります。

イメージという形ではありますが、中山線、南比線のエリアについて、第三緑ヶ丘も含めて、主には日野町内の病院や商店などへ送迎するというようなことに取り組んでいきたいと考えています。目的地エリアは日野町内ということですが、例え

ば南比エリアであれば土山の病院に行かれたり、必佐エリアであれば甲賀病院に行かれたりすることもあると考えられるので検討を進めていること、乗車場所についてはおおむね150メートル間隔を想定していること、実際の乗車場所についてはこれから区長さんと相談させていただきたいとすること、実証実験のスタートは令和5年1月を目標としていることなどの説明を受けました。

続いて、わたむき自動車プロジェクトの「マイカー移動を路線バスへ」推進事業については、昨年度に引き続きの実証実験という形になっており、昨年度の反省点、また課題を踏まえて実証実験をしていきたいと説明を受けました。具体的には、JRからの直通便、近江鉄道八日市駅からの直通便を望む声が多かったこと、また、自宅周辺にバス停がないから乗れないという声が多かったことを受けて、次の3つの課題を改善して実施していくという方向で考えています。

まず、最初の路線としては、近江八幡駅からダイフクの間。既にダイフクがチャーターバスを運行されているが、現在乗り切れていない状態が生じており、実際にはもっと多くのニーズがあるような状況になっていると見ています。こちらは、ダイフクのチャーターバスに今回の実証実験バスをプラスするような形で実証実験をできればというように思っています。

また、2番目のルートとしては、八日市駅からダイフクの間。こちらについては、近江鉄道と並走するような形になるが、近江鉄道の駅まで距離があって鉄道は使にくいという方がかなりおられるので、八日市の町なかを回りながら利用者をピックアップさせていただき、ダイフクに送迎するというような形のルートを考えています。

そして、3番目のルートとしては、昨年度については日野駅からオーケーエム、ダイフクということで運行したが、今年度は日野駅からダイフク日田寮を経由し、日野の町なかを通り、第一工業団地、オーケーエム、ダイフクというような形で実証実験を実施したいと考えています。

収支の部分については、運賃収入が増えてくれば自主路線というような形になるところですが、最初から採算を取ることが難しい場合でも、国庫補助路線という位置づけができれば、赤字部分について国費で2分の1、県費で4分の1の補助が得られる可能性があるため、そのような可能性も含めた検討をしていく必要があります。

新しい実証実験のルートについては、ダイヤについてもこれから協議に入っていく段階のもので、これで確定ということではなく、今後いろんな変更が生じてくるのではないかと考えています。

3点目の、風の人と土の人がつながるプロジェクト、移住・定住推進に向けたモビリティ事業については、現在、具体的な内容を検討中であり、土日祝日の、例

えば観光など来訪者への対応であるとか、町民の土日の移動などに対応するような実証実験を実施していきたいと考えています。観光シーズンに日野駅まで来ていただいても、実際にはそこから先のバスがあまり走っていないで、観光に行っていただけではないというようなこともあります。そのようなシーズンに、例えば町内を周遊するバスを運行するなど、現在、庁内でアイデアを出し合っている段階です。予算の執行については、例えばオンデマンドについても、こちらのプロジェクトの中で執行していくということも考えているので、最終的に町にとって最もよい形で財源を活用し、実証実験を実施していきたいと考えている旨、説明を受けました。

委員から、AIによるオンデマンド実証実験について、南比エリアと中山エリアということだが、南比都佐地区全域が対象であるのか。ダイフクが通勤バスに変更された場合の運賃についてほか、日野町全域をカバーできないか、運行時間帯などのことについて質問が出ました。

企画振興課より、南比都佐全域区分を対象にしており、第三緑ヶ丘、さらには猫田、十禅師も含めて南比線エリアとして考えています。ダイフクにおける運賃、経費の扱いについては、現在車で通勤し、バス、近江鉄道に転換した場合、通勤手当としては恐らく増加が見込まれます。事業者にとっての負担は増えると思われませんが、公共交通で通うようになった場合は通勤手当を出すということで聞いており、このため、利用者の負担が増えることにはならないと思っています。例えば路線化をした場合、現在発注されているチャーターバスの費用がなくなるということになり、そういう面では事業者にとって一定のメリットがあると考えています。日野町においても、全域という形になるかどうかは、1つずつ丁寧にやっけていかないと分かりません。一歩ずつ取り組んでいく中で、最終的にどのような形がいいのかは、ある意味ずっと取組を続けていかないとと思っています。時間帯については、最初のスタートは8時から5時ぐらいの時間帯で考えており、土日を運行することにより、夜を運行するほうが運転手の確保が難しいと聞いています。このことについては、このプロジェクトの中でも大事なことだと思っているので、近江タクシーとも相談しながら取組を進めてまいりたいと回答されました。

2点目の「マイカー移動を路線バスへ」推進事業について、委員から、京セラの路線バスの利用状況、近江鉄道の利用状況はどうなのか。また、通学バスとの関わりについてどうなのかとの質問が出ました。

企画振興課より、京セラ前については、1月に朝の7時から8時過ぎまで利用状況を見せていただき、長峰線が26人程度乗られて、近江鉄道が5人程度だったと記憶しています。沿線の事業者とのコミュニケーションについては、近江鉄道が沿線の事業所を一軒一軒訪ね歩き、実際に鉄道利用に対してどのような思いを持っておられるのか聞き取りを行っておられます。こちらについては、近江鉄道沿線市町の

会議でも共有しており、そのようなことも丁寧に重ねて、実際の公共交通に対してどのような思いがあって、どこが改善できれば使っていただけるのかということの検討が必要です。日野町だけでなく、沿線市町と共有し、取組ができていくと地域全体の公共交通がよくなっていくのではないかと思うと回答をされました。通学バスについては、この9月の実証実験に合わせてスタートできないかということで、現在、教育委員会、学校とも相談をしています。これから保護者と具体的な打合せに出させていただくとの返答を受けました。

次に、サテライトオフィスを活用した現代の近江日野商人推進事業、空き家を活用した整備の促進1,500万円の説明を企画振興課より受けました。まず、デジタル田園都市国家構想交付金事業というのは、地方からデジタル実装を進めて、地方と都市との差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの要望の両方を享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を図るのが目的で、地方への新たな人の流れを創出するため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む市町を支援する事業です。

日野町がこのデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて取り組むのが、3つの事業です。まず1つ目が、空き家を活用した整備の促進事業1,500万円。2つ目が、プロジェクトの推進のためのマッチングイベントである近江日野商人サミット90万8,000円とサテライトオフィスの利用促進、企業進出促進事業362万、合わせて452万8,000円であります。そして3つ目が、実際にサテライトオフィスが整備され、そこに進出する企業の支援を行うもので、これが1社当たり100万円を上限として、3社で300万円の事業となっています。これらのトータル金額が2,252万8,000円になり、デジタル田園都市国家構想交付金事業の標準タイプの採択を受けて実施するものです。

空き家を活用した整備の促進事業について、コンセプトは、空き家を改修してサテライトオフィスを整備して、関係人口拡大のほか、町内の住宅勤務者にも活用していただいて、定住促進をつなげるものとなっています。事業に取り組む事業者を公募させていただいて、3か所の整備を目指していくこととなります。今後、7月には約1か月間の期間を設けて公募を開始して、8月にはサテライトオフィスの整備に取り組む事業者の選定を行い、今年度中、2月末までにはサテライトオフィスの整備を終えるスケジュールを考えていると説明を受けました。

このサテライトオフィスの整備は、整備後に入っていただく企業を見つけることが重要ですので、このため、マッチングイベントである近江日野商人サミットを含むプロジェクトの推進や、進出企業の支援もこのサテライトオフィスの整備と同時並行で取り組んでいく事業であることの報告も受けております。

委員から、施設の整備について、受入体制について、きっかけとなる企業についてなどの質問が出ました。

企画振興課より、今回の事業にあたっては、町の施設ではなく、民間が所有される施設もしくは民間が所有していて改修する事業者が、そこを借り受けて改修することがこの事業になるので、採択を受けた事業者が改修を行い、サテライトオフィスとして整備するという形になります。地域の受入体制という部分ですが、サテライトオフィスにはいろいろな方が出入りすることになり、当然、町なかの空き家を活用するということにもなると、その地域にしっかりと溶け込んで、その地域の方々との交流をする中で、誰か分からない人がいるということではなく、顔が見える関係というのが非常に重要になります。この募集要項の中でも、そういったことも加点のポイント、必要な事業のポイントとして挙げる予定をしたり、事業者にも地域と交流することを1つのポイントとしているのと、私たち採択する側も、そこにしっかりと目線を入れて、地域に関わる事業者ということを考えていきたいと思っていると回答されました。また、日野に縁のある方はたくさんおられると思うので、そのことも踏まえ、いろいろと考えたいと思うと回答されました。

休憩後、協議事項である議会からの提案型の地方創生交付金事業について、まず現状、日野町が抱える課題を申し上げ、考えていくメインのキーワードは持続可能な地域共生社会を創造すること、2点目、日野の魅力、7つの地区、7つの公民館、それぞれの地区の特徴を生かすこと、3つ目、地域循環型社会、地域循環型経済への構築。この3つをメインのキーワードとして、各委員それぞれよりご自身のお考え、思いをお聞きしました。

委員からは、地方創生とRMOの関係、生涯学習課が始めた公民館の提案型補助金を利用するなどの方法について、地域団体などの成り手不足の問題、後継者の問題、女性の参画について、その他女性・若者への理解を高めること、人材の育成、人づくりの対策、町民の方と一緒にやる事業など、幅広くご意見を頂きました。

これらご意見を参考にし、次回の9月定例会で、まず委員長のほうからたたき台を提示していくことを申し上げ、午後4時33分に終了いたしました。

以上をもちまして、地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 令和4年日野町議会第4回定例会における議会改革特別委員会の委員長報告をいたします。

去る令和4年6月21日、午前9時より委員会室にて行いました。出席委員は私、委員長と奥平副委員長をはじめ議員全員と、オブザーバーに議長を迎え、開催いたしました。執行側は東政策参与、そして澤村総務政策主監、小島企画振興課長、中野企画振興課主任、そして、今回は山形巧哉事務所より山形さん、そして、Code for Japan 研究員である中窪さんが鹿児島県肝付町よりお越しいただきました。

まず、この議会改革特別委員会は、議会の能力・機能向上を目指して話し合っ
て進めていくという委員会でありまして、全て調査研究であります。今回は、議会の
デジタル活用ということで、既にデジタル活用の実証実験というのがこの6月議会
は始まっております。去る5月13日より実証実験が開始されました。3月議会のと
きに話し合っていた、パソコンを使って実証実験を行うということで、具体的には
HP社のパソコン、そしてシステムはChromebook、ソフトはGoogle
Workspace、そして、それに伴うパートナーとして山形巧哉事務所の
山形さんにご支援いただきながら実証実験を行っているというものであります。

これを受け、先立って議会運営委員会にて本会議場、または委員会へのパソコン
の持込みを決定いただきまして、今定例会、6月定例会は全ての会においてパソコン
の持込みをしております。このような中で今回の議会改革特別委員会を行いました。

まず、委員長挨拶と議長の挨拶の後、調査研究事項としまして、行政と議会のデ
ジタル活用実証実験についてということで、今回は北海道から山形さんにお越しい
ただきましたので、山形さんより、このようなデジタル活用実証実験の意義ですと
か、何を行っているのかというのを、自治体DXと呼ばれるものの説明から、背景
も交えて詳しくご説明を頂きました。

行政におけるDXとはどのようなものなのかというようなこともお話しいただき
ましたが、例えばインターネットを利用したサービスの提供で世の中をよりよくし
ていくんだということなんですけども、デジタルが冷たいイメージを持っているが、
デジタルの利用例というものを考えると、歴史のアーカイブ、地域のアーカイブと
いう言葉が出ましたが、歴史的なものをデジタルで保存していくというような活動
も既に行われているので、そういう意味では文化や伝統を見える化して、長期保存
に役立っている。これは機械が、冷たいというよりは人の感情に寄り添っているの
ではないかというようなお話もいただきました。

また、デジタルを活用して地域の産業、ちょっと疲弊している産業ですとか、人
口減少というものを考えると、デジタルによる効率化というものは結構喫緊の課題
として取り上げられているというようなお話を頂きました。

また、既にデジタルというものは、なかなか意識はしていないんですけども、身
近にあるというような例として、スマートフォンには今までのデジタル技術がほぼ
ほぼ集約されているようなことを踏まえると、もう既にインターネットを持ち歩い
ているような状態であるんだというようなことを頂きました。また、生活でも普及
しているということで、様々なお店の中にはタッチパネルがあって、それを様々な
年齢の人が既にもう使っているんだというような実例も頂きました。

また、そのようなことを考えていくと、この行政も議会もそういった時代に合わ

せていく必要があると。この実証実験をしていくにあたっては、実際は行政も議会もかなり紙の仕事が多いですので、その辺りから考えていきますと、地域の変化というものをつくっていくには、こういった自治体、議会や行政が変化していくことで地域社会の変化をもたらすことができるんじゃないのかと、そういうような出発点の意義を持っているということです。

そして、その中で、さらに議会というのがキーを握るんだというようなお話だったんですが、これについては、若年層の情報伝達手段というものが、既に新聞をあまり読まない、雑誌は読まない、本は読まない。ただ、代わりにデジタルから情報を得ているというようなことを考えていきますと、デジタルを使っている若者層に対応するためには、議会や行政もデジタルに対応していく必要があるんじゃないのかというようなお話を頂き、代わりにデジタルを使っていない社会、例えば行政、議会がデジタルに対応していないとすると、そういった場所では、逆に若者は情報弱者になってしまうんだと、そういうようなご説明を頂きました。

また、中窪さんからは肝付町の情報を共有していただくという時間を少し頂きました。肝付町では、日野町とも一緒に、同じようなことを今後進めていこうというように、今後も情報共有を進めていけたらいいということだったんですが、日野町でも議会で話題になっておりますが、既にオンデマンドタクシーを実装しているということもありまして、その辺りのご説明と、また情報共有もできるんじゃないのかなということも頂きました。

そして、東政策参与からは、こういった議会と一緒に取組を進めてデジタル活用をしていこうという自治体も含めると、ほとんど全国的には珍しい活用であると。全国でタブレットを取り入れているところは、ほとんどペーパーレス化を実現しているということであって、どのように課題を解決していくかということと一緒に実験しているところは本当に少ないんだというようにお話を頂きました。

また、中窪さんから、肝付町の役場を、パソコンをChromebook、同じようにしていく理由としまして、人口がどんどん半減していく中で、集約された庁舎で行っているだけではなくて、それぞれが地域に出て行ってまちづくりに参加していく、そういう必要があるんだと、だからこういったものを取り入れていくんだというお話を頂きました。

そういう中で意見交換を行っていったんですが、ある委員からは、意見として、人口減少、地域衰退の課題がある中、どのようによりよいまちづくりを進めていくか考えさせられていますというように意見。

また、質問としては、ワープロやWordに変化をしていったことを経験していると、本当にこのGoogle Workspaceというものを取り入れて、それで正解なのかというように不安であるというように質問を頂きました。

山形さんからは、こういったものが今、絶対というようなことはないというお話だったんですが、ただ、現在はコストパフォーマンスに優れているし、またそういったものが更新するタイミングで、議員も含めて議論していく必要があるんじゃないのかというようなお話を頂きました。

また、ある委員からは、質問としまして、全国的にこういった実証実験をしているのが珍しいということだが、日野町が実現できたという経緯はどういったものなのかというような質問を頂きました。

そして、山形さんからは、日野町のように議会が全面的に協力する自治体はほとんどないということだったんですが、そこには町長の、例えばデジタル化に対する興味であるとか、また、東政策参加があるつながりであるとか、また、議会や行政の理解と、そういったものがそろって実現できたんだというようなことを頂きました。

また、ある委員から、質問としては、先ほどのデジタル化していない情報社会では、若年層が情報弱者になるということとはとても新しい発見であった。ただ、そういった若年層、子どもたちがパソコンを若いうちからずっと使うということに対するリスクというものはどうのように考えるのか。また、そういったデジタルというだけではなくて、窓口での対応等も必要だと思うが、どう考えるかということに対しては、人とのコミュニケーションは必要である。ただ、デジタルというものを活用すれば、こういった田舎町を出ていなくても仕事ができると、そういうような1つのモデルにはなっていると感じている。また、肝付町の事例を取りましても、あらゆる場所で働いていけるということで、それが、地域の在り方や暮らし方を変えていくことが自治体DXの本質ではないのかと、そのようなご意見を頂きました。

また、ある委員からの意見としては、地域の課題解決に向けて、それぞれの地域で住民自治が行われているが、地域分散のまちづくりということで、議会だけではなくて、行政も併せて同じようにこの実証実験を進行させていったほうがいいんじゃないか。また、そういった待っている行政、1つのところで行政を行うというよりは、地域へ動き出す行政へ変わっていくのほうがいいんじゃないのかと、そういうようなご意見を頂きました。

また、議長からもご意見を頂きまして、若者が流出することがこの田舎町の日野町も課題になっている。そういったときに、議会も若者が必要としているこのデジタルというものをしっかりと捉えて、そういった流れの中から若者のニーズもちゃんと考えていく必要があるんじゃないかというようなご意見を頂きました。

また、ある委員からは、こういった実証実験をする対象として、行政というものは組織であるけれども、議会というものは組織ではない。ある意味、個の集合体ということで、そういう場所でいろいろなデータが取れるということはいいことなん

じゃないかというようなことです。実際に地域、町の自治の場所に出ていきますと、そこが個の集合体ということで、組織ではありませんので、そういったことがこの議会としても1つのモデルになるんじゃないのかなと思います。

今後のこの実証実験のスケジュールについてなんですが、当初、半年ほどというようなことを頂いていたんですが、今回は、今年度いっぱい山形事務所に伴走して実証実験を進めていただけるということです、私たちも少しじっくりと進めていけるということになっております。また、アンケートやインタビューを取っていただきながら、どういったことが課題になるのかということを経験しながら行っていくというような進め方で進んでいきます。

ここで休憩を挟みまして、そのほか、もう少し使い方のレクチャーを頂きましたが、今、Google Workspaceを通じて、町の計画等々が、全て私たち議員の中には、デジタルのフォルダで見ることができるようになっています。それを通じまして、キーワード検索というのが非常に簡単になりまして、キーワードを入力しますと、データの中の文章の言葉までヒットするというので、このようなことで既に議員の検索機能の強化にはつながっているかなと思っているところです。

あとは、こちらをご覧の皆様にもお伝えしたいことなんですが、この実証実験というのは、必ずしも個々のスキルを高めていくことだけが目的ではありません。スキルの、パソコンをマスターすることが目的ではなくて、住民の代表である私たちが、議会とか行政全体でこういったデジタル化に対する課題を浮き彫りにしたり、また解決の道を探ると、そういうような実証実験を行っておりますので、使っているのにうまくないやないかと、そういうことではないということです。それぞれの立場の方がどの地域にもおられると、それを私たちが一緒に肌で感じていくというようなことを踏まえておりますので、どうかご理解を頂きたいと思います。

さて、次の議題としまして、組織・団体との意見交換会について、今後の予定を話し合いました。なお、文化系の団体と総務常任委員会、また議会全体で秋頃に実施できればいいというようなご意見も頂きました。また、議会との意見交換会をご希望の方は事務局までご連絡を頂ければと思います。

さて、最後に6月議会を振り返ってということで、委員からご意見を頂きました。9月の定例会でも質疑や一般質問が、結構、皆さんじっくりとさせていただいて、質疑は1日行っておりますが、一般質問は今までからと同じ1日半ということで、少し短いのではないかと、これを2日にしてはどうかというようなご意見が出ました。

これについて特別異論が皆様から出ることはなかったんですが、この中で、ただし、一般質問、質疑においても重複しているようなことが見受けられるとただ時間を使ってしまうので、そういったことは個々でしっかりと判断、また、会派を通じ

て整理をしながら進めていけるようにしていきましょうというような合意を行いました。実際は、今朝の議会運営委員会において9月議会の日程が話し合われましたが、これはちょっと日程の調整の都合上、次は1日半ということになっておりますが、日程が許すなら、また2日というようなことで行っていきましょうということです。

以上、第4回定例会における議会改革特別委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）については原案可決であります。

各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 決議案第3号、農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、日程第2 決議案第3号、農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書決議について、提案理由の説明を行います。

現在、田んぼでは植付けされた早苗の緑が色濃くなってまいりました。これらは、土地改良区等が管理されているダムや揚水機場等のかんがい施設から安定した農業用水の送水によって農業が営まれていることによるものです。

そうした中、電力料金に賦課される再生可能エネルギー発電促進賦課金の値上がりに加えて、燃料需給の逼迫やウクライナ情勢の緊迫化により燃料調整費が高騰しており、農事用電力料金も大幅に増嵩している状況となっております。

これらのかんがい施設に使用します農事用電力料金が、昨年度に比べ、本年度は約1.5倍と高騰しています。特に、滋賀県内の琵琶湖からの送水で、使用電力の多い土地改良区では、節電対策に努められていますが、電力料金の高騰により、農家の皆さんから徴収される賦課金を10アール当たり1,200円程度増額せざるを得ないと、運営に苦慮されています。

また、組合員である多くの農業者からも、管理運営に係る負担金の増額は農業経営に大きな影響を及ぼすことから、農事用電力料金高騰への対策を求める声が上がっています。

また、肥料価格が高騰し、農家経営に大きな打撃を与えています。コロナ禍で昨年度の米の価格は暴落し、農家収入は激減しています。その上に燃料・肥料・飼料等の値上げが追い打ちをかければ、大規模農家だけでなく、営農組織、家族農業者が離農せざるを得ない状況に追い込まれかねません。日本の農業を守るため、国が責任を持った対応を早急に実現されるよう求めるものでございます。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣でございます。

皆様のご賛同を頂きますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第3号、農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第3号、農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

野山の緑が日増しに濃くなり、雨に打たれた山々の緑がまぶしい季節になってまいりました。議員各位におかれましては、2日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件につきまして慎重なる審議を頂き、可決いただき、厚く御礼を申し上げます。また、一般質問や各委員会におけるご意見やご提案について、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

今議会で可決いただいた一般会計補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して取り組む事業の1つに、町民1人当たり5,000円分のふるさと日野町がんばろう商品券の配布事業がございます。コロナ禍における原油価格・物価高騰に対し、住民生活の支援や町内の商業活性化を図るものであります。

現在、滋賀県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルは1に引き下げられました。必要な対策は取りながら、経済・社会・文化活動が少しずつ再開し始め、人や地域のつながりなど、社会に活気が戻ってくるよう、しっかりと事業を進めてまいります。

さて、7月10日には参議院議員通常選挙と滋賀県知事選挙が行われます。コロナや物価高騰への対策、外交・安全保障など様々な課題の解決に向け、活発に議論されるよい機会となることを祈念するとともに、投票率の向上に向け、有権者の皆様には大切な1票を投じていただきたいと思います。

これからの取組ですが、7月9日の南比都佐地区の行政懇談会を皮切りに、各地区の行政懇談会を順次開いていただきます。区長の皆様と話し合う中で、行政としての役割と責任を果たし、住民と行政で「ともに創るまち」を進めていくための場としたいと思います。

また、7月中・下旬には、一部ではありますが、各地区公民館で納涼祭りが開催されます。地域のにぎわいが戻りつつあることを大変うれしく思っております。

8月6日の土曜日には、夏の恒例イベントとして定着しておりました氏郷まつり「夏の陣」が3年ぶりに開催されます。日野町イベント実行委員会において開催の賛否、開催規模等について議論を重ねていただいた中で決定をしていただきました。今年については、町内事業者への消費喚起や伝統を受け継いでいく機会の創出、町の活気を取り戻すことをテーマに開催されますので、多くの町民の皆様は夏の日の

楽しいひとときを過ごしていただけるものと期待をいたしております。

そのほかにも各地域や団体において様々な催しが計画されていると存じます。必要なコロナ対策は取っていただきながら、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別のご支援、ご協力ならびにご参加を頂きますようお願い申し上げます。

今年は梅雨明けが早くなるようで、毎日暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意を頂きまして、議員活動にご精励を頂きますとともに、各方面でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月2日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

今年度、本町議会では議会デジタル活用実証実験に取り組んでいるところであり、その一環として、今定例会から実証実験に用いているパソコンを議場へ持ち込むことを許可いたしましたところでもあります。この実証実験では、議員全員に1人1台のパソコンの貸与を受け、議会および議員活動において活用の試行をいたしておるところであります。

現時点では実証実験であり、議会のデジタル活用に向け、調査研究の段階であります。今回の実証実験によって得られた成果は、本町議会のデジタル化推進の礎になり、さらには次の時代を担う議会人材のための条件整備にもなるものと期待をいたしております。自治体デジタルトランスフォーメーションによって行政サービスと業務の変革が進む中において、議会も変わっていかねばならないとも感じております。

今回の議会デジタル活用実証実験においては、引き続き議会のデジタル活用を研究してまいりたく、議員各位のご協力と住民の皆さんのご理解をよろしくお願い申し上げます。

これからますます暑さも厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意を頂き、議員活動にそれぞれの立場でご精励いただきますよう心からお願いを申し上げまして、以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和4年日野町議会第4回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 閉会 10時54分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 谷 成隆